

# 廣報いずみざき

(毎月5日発行)

村民の動き

世帯人口	数男女計	本月	前月
		1,109	1,111
		2,648	2,647
		2,713	2,714
		5,361	5,361

春 由 井 笠 者 集 編  
場 村 崎 室 民 行 村  
印 刷 所 所 所 所 所  
刷 所 印 所 所 所 所

## 国民年金の附加年金に加入しましょう

附加年金「所得比例」は、今までは所得のある人しか加入出来ませんでした。が、「附加年金保険料を納入してより高額な年金を受けたい」という家庭の主婦の強い要望により、所得のない人でも家族の中で所得があれば加入出来るようになりました。

最近の統計によると、六十五才の人の平均余命は、男が十三年、女が十六年となっておりますから納めた保険料の数倍になって返ってくる事になります。

この年金額は、経済成長にともなって生活水準の上昇にあわせて増額されますので、非常に有利な年金です。

手数のかからない附加年金に加入して、より多い年金を受けて老後を少しでも豊かにいたしましょう。

尚、参考までに保険料の納付額をお知らせいたしますと、普通の保険料(定額分)五百五十円に、附加保険料の三百五十円で、合計九百円納める事になります。

昭和四十九年一月分より九百円と四百円に改正されますが、年金の支給額も又、この保険料の改正に準じて多くなります。

一人でも多く、この附加年金に加入して、老後の生活をたのしむことを、今から準備しておいて下さい。

詳しいことは、役場年金係にお問合せ下さい。

## 盛会だった

### 村民体育祭

第十八回村民体育祭は、去る十月十日(体育の日)午前九時から泉崎中学校グラウンドにおいて村内小中学校、部落編成の九チーム

各戦域の六チーム並びに青年会、婦人会、消防団及び各種団体等の約二千人の参加を得て、晴天に恵まれ、澄みきった秋空のもとで体育の日の一日を、村民共々盛会裡に終了されました。

大会は、昨年度優勝の瀬知房チームの選手宣言で大会の幕が開けられ、部落対抗リレーをはじめ各種目とも熱戦が繰り広げられました。



また本年度は、昨年度より種目が増え、戦場による着せかえ競争、部落による盲目の画家、団体、個人別の仮装コンクールが加えられ、各種目ともいっそう盛り上りました。

なお部落対抗による優勝は、総合得点が同じであるため、男子リレーの上位チームが勝となり、優勝は宿館チームとなり、優勝は宿館チームとなり、写真は婦人会員による踊り。

チームに決まった。

▽部落対抗の得点の結果

- 優勝 宿館チーム 49点
- 二位 瀬知房チーム 49点
- 三位 北平山チーム 48点
- 関和久チーム45点、入中樞富八丸チーム42点、踏瀬チーム40点、太田川チーム26点、原長峯チーム19点、高根新道チーム15点

▽職場対抗の得点結果

- 優勝 郵便局チーム 27点
  - 東興繊維チーム21点、関平農協チーム18点、品川自動車電線チーム15点、役場チーム12点、明星電気チーム11点
- また、この大会の席上で、次の方々の功績をたたえた表彰状が贈られました。

▽体育功労者

- 山浦 武之輔 字館

▽交通指導功労者

- 菊地 忠三郎 字堂の下

▽樹苗功労者

- 酒井 一一 字小林

▽環境美化功労者

- 松田 九郎兵衛 字豊田

▽保健衛生功労者

- 佐藤 儀一 字如信沢
- 小林 重五郎 字新田

- 田崎 わくり 字愛宕町

# 『火災期です』 消防署

秋に入り空気が乾燥してきました。ちょっとした油断から火災が起こりやすい時期です。火災の多発期に向って、もう一度各家庭の火気の取扱い場所を点検しましょう。

『火災は自分の家だけでも消火できそうに判断しても簡単には消火出来ません。テレビや家財道具を外に出す前に消防署に連絡して下さい』

まず火災を発見したら場所、目標物等を119番に連絡して下さい。あわてて110番に電話をかけたたり、場所等をよく知らせないで電話を切ってしまうと消火作業が遅れてしまう原因となります。

火災は初期消火が最も重要なことです。ポヤのうちで冷静沈着に消火することによって火災を大きくくしないで済みます。初期消火には消火器が最も便利なものです。各家庭でも消火器を一本ぐらいいは

備えておいても良いものです。日頃から取扱い方をよく練習しておき万一の時にあわてないように点検手入をよくして下さい。

『秋季全国火災予防運動』  
統一標語

「となりにも声かけあって  
良い防火」

実施期間

11月26日～12月2日

この運動は、秋に入って火災が多発しやすく、また空気が乾燥する気象状態となり大火となりやすいので国民の火災予防思想の高揚を計り、火災を防止し火災による死傷者の発生をなくすとともに財産を火災から守ることを目的としています。

当泉崎村では今年に入って4件の火災が発生しておりますが、五月十四日以来百五十日以上無火災を続けております。これからも一日でも長く無火災の日が続くよう皆さん一人一人が注意して火災を出さぬよう火の用心をお願いいたします。

## 白河～郡山間 高速自動車道開通間近し

現在、東北地方では初めての高速道路として、昭和四十七年十一月に開通した岩槻～宇都宮間（九二・五km）、四十八年八月開通した宇都宮～矢板間（一七・二km）が、関東平野北部に優美な曲線を描き出しています。これにひき続いて、十一月下旬には白河～郡山間（四十六・九km）と白石～仙台間（二七・三km）の開通が予定されており、岩槻～仙台間、約三三kmの全線開通は四十九年度を目途として建設を進めております。

これ等に開通に伴ない、この自動車道の利用される方々は、左記の事項等について、お互いのために交通事故防止と共に注意し合ひましょう。

- ・ 高速道路を走る前に
- ・ タイヤの損傷と空気圧の点検をしましょう。
- ・ ホイルバランスの調整をしましょう。
- ・ 燃料、エンジンオイルの点検をしましょう。
- ・ 冷却水の点検、補充をしましょう。

- ・ プレーキ、ハンドル等の点検整備をしましょう。
- ・ 方向指示灯、ブレーキ灯、ヘッドランプ、ワイパー等の点検整備をしましょう。
- ・ 制限オーパーは走行禁止
- ・ 左表の制限をこえる車は通行認定をうけてください。
- ・ 通行認定の申請書は、もよりの高速道路管理局または営業所に一週間前に提出して許可をうけてください。

高さ	3.8m 以下
長さ	12.0m "
幅	2.5m "
重量	20t "
軸量	10t "
輪過重	5t "
最少回轉半径	12m "

高速道路へ入るとき  
本線（高速道路）上の交通を確

認しましょう。  
・ 進入の合図を開始しましょう。  
・ 本線上の交通に注意し、スムーズに進入できるよう速度を調整しながら加速しましょう。  
・ 加速車線の終わりに適切に本線に進入しましょう。  
・ 合図完了、進入完了。

### 高速道路の走り方

左側通行を守りましょう。  
・ 前の車との間隔を十分にとりましょう。一〇〇kmHには一〇〇m程度とるのが安全です。  
・ 急ブレーキ、急ハンドルは非常に危険です。絶対にやめて下さい。事故につながります。  
・ 常に後方の安全をバックミラーで確認しましょう。  
・ 雨、雪、霧などの悪天候には安全な速度（八〇kmH以下）まで落して下さい。

事故等によりやむを得ないときを除いて左側路肩での駐車、停車は禁じられています。横断、Uターン、後退も禁じられています。  
・ 事故などの連絡のため「非常電話」まで歩行するとき以外は歩行は禁じられています。

### 高速道路から出るとき

インターチェンジの出口の予告標識によってあらかじめ走行車線に守りましょう。  
・ 出口の減速車線の始まりを標識で確かめ、左の方向指示器で合図しアクセルをゆるめましょう。  
・ ゆるやかにハンドルを左りに切り減速車線に移動しましょう。  
・ 車が完全に減速車線に入れば、合図完了、出口ランプの安全速度まで減速しましょう。

### あなたの車が故障したとき 処置のとり方

左側の路肩いっぱい車を寄せて駐車して下さい。  
・ 自分で修理できないときや、救助を必要とするときは1km毎に設置してある「非常電話」で公団の指令室へ連絡して下さい。  
・ 非常電話の使用法  
・ 非常電話は1km毎に設置してありますから、故障及び事故等が発生して警察や公団等の救助を必要とする場合にご利用下さい。通話の際には初めに「故障」または「事故」であるかを通報して下さい。

「事故」の通報の場合には、その電話ボックスの上記に明記してある番点を必ず知らせて下さい。  
・ 通報後は警察及び公団職員の指示に従って下さい。



お知らせコーナー

まず住所録の整理を

年賀はがきの差し出し準備を

十一月五日から、お年玉つき年賀はがきを発売いたしました。が、次の点にご協力のうえ、差し出しの準備を進められるようお願いいたします。

一、転居のあいさつ状、暑中見舞など、新住居表示実施の通知状などで住所録を整理し、現行にしておきましょう。また、郵便番号もお忘れなく、お確かめください。

二、年賀状を印刷したり、版画でつくられるかたは、早めに手配されるようお願いいたします。またご自分の住所の郵便番号もお忘れなく書きいれましょう。

三、今年になってから転居し、まだ郵便局へ転居届を出していないかたは、すぐにお届けください。

四、「年賀」の取扱いは「はがき」と「はがき状の点字印刷物」に限り、てがみ(封筒類)は年賀特別取扱いにはなりませんからご注意ください。

五、十二月十五日から年賀状の受け付けをはじめます。なるべくお早めに準備し、元旦に配達されるよう遅くとも十二月二十二日までにお出しください。

十二月十六日の日曜日は、ご家族をろって年賀状を書く日にお決めください。六、年賀状をお出しになるときはなるべく「村内」「県内」「その他」にわけて、たばねてお出しください。

泉崎郵便局 関平郵便局

「納税者の声を聞く旬間」に皆さんのご意見、ご要望を

十一月一日から十日までは「納税者の声を聞く旬間」として、国税庁、国税局をはじめ全国の税務署でいろいろな行事を行います。

この旬間は、納税者の皆さんから税金に対する苦情や要望、税務職員の応接態度などについてのご意見をお聞きして、今後の税制や税務の仕事の上に反映させると

もに、税務署の仕事の内容と納税の意義をよく理解していただくに行なうものです。

ご意見やご要望がありましたらこの機会にお聞かせ下さい。

申告所得税第二期分の納税は

十一月三十日まで

十一月は申告所得税第二期分の納税の月です。納税額は、六月中旬に第一期分といっしょに税務署からお知らせしてありますから、この金額を十一月三十日までに納めて下さい。

なお、納税には、電話料やNHKの受信料の払い込みと同じように、預金口座から自動的に支払われる振替納税制度を利用しますと便利で手数料がかかりません。

この制度を利用される場合は、税務署、金融機関、または納税貯蓄組合にご相談下さい。

昭和四十九年度第一次派遣協力隊員募集

日本青年海外協力隊が昭和四十年に政府事業として発足して以来毎年、アジア、アフリカ、中米、中近東、南太平洋の各国へ隊員の派遣が行なわれており現地での活躍が期待されております。

協力隊事業は、相手国政府間との合意に基づいて実施され、純粋な青年の情熱を基盤とする国の事業であります。

このことは、同時に諸国への親善と相互理解を深め、日本青年の広い国際的視野の涵養に役立という意味でも計りしれない意義があります。

▽派遣地域

アジア、アフリカ、中米 中近東、南太平洋

▽応募資格

満二十才以上の青年男女 (日本国籍を有する者)

▽願書メット

昭和四十八年十二月一日までに事務局必着のこと (事務局所定の願書を使用のこと)

▽問い合わせ先

福島県生活環境部県民生活課 福島市杉妻町二ノ十六 千九六〇 TEL福島二一一一

国民年金法の改正に伴う老令特別給付金

この度、法の改正により国民年金の被保険者となれない明治三十九年四月一日以前に生れて、満七十才未満の者に対し、昭和四十九年一月分より、月額四〇〇〇円の年金が支給されることになりました。(ただし、満七十才以上の者に対する福祉年金と同様に所得の制限があります)

右に該当すると思われる方は、役場住民課まで申し出下さい。

住民課

東北電力よりお知らせ

東北電力白河営業所では、次の方々に住宅電化連絡所をお願いしました。

- 有賀 吉夫 (農業) 電話 八四三三
緑川 啓 (農業) 電話 七三三六
関和久字上町亮 (農業) 電話 七三三六
菊地 喜一 (農業) 北平山字堂ノ下三 電話 七三三三

これは近年、生活様式の多様化が進み、数多くの電気機器が使用されており、更に今後益々新しい製品も出廻ることが予想されます。こうした電気機器を一層安全便利にご利用いただくため、この度皆様の身近かなところに相談所を設けました。

電気事故の連絡、電気配線の相談、電気の上手な使い方等について気がるにご利用されますようお知らせ致します。

おめでた

おめでた

出生おめでとうございます

(お子様名) (父名)

田崎 光 則 可久三 大字関和久字瀬知房一九

謹んでお悔み申しあげます

大 沢 浩 七二才
大字関和久字瀬知房五
菊 地 フ ヨ 六六才
大字北平山字堂ノ下三六
菊 地 ヒ サ 七〇才
大字北平山字堂ノ下六